

医療関連機器開発ワーキンググループ運営支援事業実施要領

第1 趣旨

東九州地域における医療関連機器産業の一層の集積を目的に、県内中小企業が医療・介護・福祉・看護（以下、「医療関連」という。）機器の製造を目指す上で必要となる課題の解決に向け、県内企業と大学等研究機関、医療・福祉機関及び医療機器製造企業等が連携して組織するワーキンググループに対し、必要な支援を行うことで、県内企業の医療・福祉等の現場が抱える課題解決と現場ニーズに基づく機器開発を推進し、医療関連機器産業への参入を加速化させる。

第2 支援するワーキンググループの対象

ワーキンググループとは、1以上の県内企業と大学等研究機関、医療機関、医療機器製造販売企業等のいずれか1以上を含む共同研究体のことをいい、ワーキンググループを組織して連携して新たに医療・福祉機器等の開発を行おうとする県内企業（以下、「事業実施主体」という。）のうち、大分県医療ロボット・機器産業協議会長（以下、「会長」という。）が認定したものとする。

第3 ワーキンググループの選定

事業実施主体は、医療関連機器開発ワーキンググループ設置申請書（第1号様式）を会長に提出し、会長は申請内容等を精査し、適切と認められれば、支援対象のワーキンググループとして認定し、事業実施主体に対して医療関連機器開発ワーキンググループ設置認定書（第2号様式）にて通知するものとする。

なお、事業実施主体として申請できるのは1社1ワーキンググループ限りとする。

第4 ワーキンググループの変更

事業実施主体は、ワーキンググループで活動する内容の変更をする場合は、ワーキンググループ変更承認申請書（第3号様式）を会長に提出し、その承認を受けるものとする。

第5 機器開発コーディネータとの連携

会長は、ワーキンググループからの要請に基づき又はその必要に応じて、医療機器開発コーディネータを派遣するものとする。

第6 補助金額等

会長は、予算の範囲内において、事業実施主体に対して本事業に係る経費の一部を助成するものとする。

なお、本事業は大分県医療ロボット・機器産業協議会で実施する他の補助事業、支援制度との併用できるものとする。

第7 活動報告

事業実施主体は、第3の設置申請から半年に1回ごとに活動報告書（第4号様式）により会長に報告するものとする。

第8 コーディネータの守秘義務

機器開発コーディネータは、事業により知り得た中小企業等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはならない。

附 則

この要領は、平成29年度大分県医療ロボット・機器産業協議会予算から施行する。

(第1号様式)

第 年 月 号
年 月 日

大分県医療ロボット・機器産業協議会
会長 ○○ ○○ 殿

(代表者の住所)
(代表者の氏名)

印

医療関連機器開発ワーキンググループ設置申請書

下記のとおり医療関連機器開発ワーキンググループを設置したいので、申請します。

記

1 研究開発テーマ

2 参画企業・団体等

企業・団体名	役職	氏名	備考
			事業実施主体

3 研究開発実施計画

(第2号様式)

第
年 月 号

○○ ○○ 殿

大分県医療ロボット・機器産業協議会
会長 ○○ ○○

医療関連機器開発ワーキンググループ設置認定書

平成 年 月 日付け第 号で設置申請のあった医療関連機器開発ワーキンググループについては、本協議会におけるワーキンググループとして認定します。

記

1 参画企業・団体等

2 研究開発テーマ

(第3号様式)

第
年
月
号

大分県医療ロボット・機器産業協議会
会長 ○○ ○○ 殿

(代表者の住所)
(代表者の氏名)

印

医療関連機器開発ワーキンググループ変更承認申請書

平成 年 月 日付け第 号で認定のあった医療関連機器開発ワーキンググループについては、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更事由

(第4号様式)

年　月　日

大分県医療ロボット・機器産業協議会
会長 ○○ ○○ 殿

(代表者の住所)
(代表者の氏名)

印

医療関連機器開発ワーキンググループ活動報告書

1 研究開発テーマ

2 参画企業・団体等

企業・団体名	役職	氏名	備考
			事業実施主体

3 活動実績・成果